

経営者・経営幹部の方へ重大なご連絡

大企業2020年4月1日

中小企業2021年4月1日法施行に間に合う！

# 同一労働同一賃金 コンサルティング



**キャンペーン**  
11月30日までの  
期間限定割引

## 実務対応パッケージ

人事のプロ社会保険労務士が、パート・有期雇用労働者の同一労働同一賃金対応をサポートします。

### 同一労働同一賃金の対応策

大企業は2020年4月、中小企業は2021年4月までに対応必須！！

#### 1. 同一賃金診断

#### 2. 賃金改善

#### 3. 説明書類作成

- ・雇用形態の整理
- ・賃金項目の格差の整理
- ・賃金格差の合理性判断

- ・格差是正策の検討
- ・給与内訳の改善

- ・労働条件通知書の改定
- ・就業規則類の改定
- ・説明用資料の作成

同一労働同一賃金 専門家見解（諸手当など）			
住宅手当	特約の性質と目的	長期で会社に貢献する従業員に対して住宅費用を軽減することで当該従業員の生活を安定させること	是認
住宅手当	比較対象労働者（正社員）の支給内容	あり	当該労働者の支給内容
	比較対象労働者（パート）の支給内容	なし	支給していない
	見解	住宅手当は、住宅手当の支給内容が異なるため、合理的な理由がある限り、格差を認めない。	
家族手当	特約の性質と目的	長期勤続を前提とした社員が扶養家族を養うための生活補助を目的として支給する。	是認
	比較対象労働者（正社員）の支給内容	あり	当該労働者の支給内容
	比較対象労働者（パート）の支給内容	なし	支給していない

同一労働同一賃金 対応方針一覧			
項目	雇用形態	対応方針	理由
基本給	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
賞与	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
退職金	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
住宅手当	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
家族手当	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
通勤手当	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
健康保険料	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
雇用保険料	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。

賃金の説明書			
項目	説明	理由	是認
基本給	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
賞与	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
退職金	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
住宅手当	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
家族手当	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
通勤手当	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
健康保険料	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。
雇用保険料	パート	同等と見做す	合理的な理由があるため、格差を認めない。

# 社会保険労務士が働き方改革をサポートします！

**コンサルパッケージ内容** 専門スタッフが丁寧に解説・書式作成・運用支援します。

※アドバイザー顧問契約をされている場合は大変お得な30%~70%の割引がございます。

メニュー	内容	成果物	個別料金	セット料金
1.同一賃金診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与事前診断</li> <li>賃金項目の格差の整理</li> <li>賃金格差の合理性判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一賃金診断シート</li> </ul>	基本料金 <b>55万円</b> ⇒ <b>40万円</b>	基本料金 <b>80万円</b> ⇒ <b>60万円</b> + 5千円×判定項目数
2.同一賃金改善策の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>格差是正策の提案</li> <li>是正策の検討、決定</li> <li>給与内訳改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一賃金是正リスト</li> </ul>	+ 5千円×判定項目数	
3.説明義務対応の書式・規程等の改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働条件通知書の改定</li> <li>就業規則類の改定</li> <li>説明用資料の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働条件通知書</li> <li>就業規則、賃金規程</li> <li>賃金の説明書</li> </ul>	基本料金 <b>35万円</b> ⇒ <b>30万円</b>	

## ※ロイヤル総研のアドバイザー顧問サービス

コース	スモール	ライト	ベーシック	ゴールド	プラチナ
月額料金	<b>30,000</b>	<b>50,000</b>	<b>80,000</b>	<b>120,000</b>	<b>160,000</b>
定期打合せ目安	なし	年3-5回程度	年5-8回程度	年8-10回程度	月1回以上
労務相談	○	○	○	○	○
労基署調査対応	△	○	○	○	○
労務情報提供	毎月配信	毎月配信	毎月配信	毎月配信	毎月配信
事務所便り	毎月配信	毎月配信	毎月配信	毎月配信	毎月配信
労務書式提供	○	○	○	○	○
就業規則改定	-	○	○	○	○
<b>同一賃金コンサル 基本料金割引率</b>	<b>20%off ⇒30%</b>	<b>30%off ⇒40%</b>	<b>40%off ⇒50%</b>	<b>50%off ⇒60%</b>	<b>60%off ⇒70%</b>

### 事務所概要



#### 事務所代表

ロイヤル総合研究所  
社会保険労務士・行政書士・中小企業診断士  
代表 森崎 和敏

業 種	社会保険労務士・行政書士事務所・中小企業診断士
所 在 地	静岡市駿河区稲川2-2-1 セキスイハイムビルディング 6F
代 表 者	森崎 和敏
職 員	14名（令和2年1月時点）
資 格 者	社会保険労務士：登録3名＋試験合格2名 行政書士：登録2名＋試験合格1名 中小企業診断士：登録1名
創 業	2009年11月
U R L	<a href="http://royalri.jp/">http://royalri.jp/</a>

お問合せ・お申し込みは下記までご連絡ください。

**TEL:050-5807-2146 FAX:050-3730-1283**

企業名		TEL	— —
住所	〒 —	Eメール	@
ご担当者		部署	
お問合せ内容	<input type="checkbox"/> 申し込みたい <input type="checkbox"/> 詳しい話を聞きたい <input type="checkbox"/> 質問をしたい <input type="checkbox"/> その他 ( )		

同業の方のご参加はご遠慮頂いております。予めご了承下さい。/ご提供頂いた個人情報は、弊社からのご連絡以外には使用いたしません。